

平成27年度第11回理事会議事概要

日 時 : 平成28年2月12日(金) 15:30~16:10

場 所 : 森林総合研究所特別会議室

出席者 :	理事長	沢田 治雄
	理事(企画・総務・森林保険担当)	鈴木 信哉
	理事(研究担当)	田中 浩
	理事(森林業務担当)	奥田 辰幸
	理事(法令遵守担当)	百々謙治郎
	監事	鈴木 直子
	監事	平川 泰彦
	総括審議役	石田 祐二
	総括審議役	猪島 康浩
	総括審議役	水間 史人
	審議役	安樂 勝彦
	企画部長	高橋 正通

1. 開会

2. 議事

(石田総括審議役)

ただいまより、平成27年度第11回理事会を開催いたします。本日は議題が2件、報告事項が5件となっております。順次説明をお願いいたします。

(1) 次期中長期計画の認可申請について

(鈴木理事)

資料I-1をご覧ください。次期中長期計画については、今後、中長期目標の農林水産大臣決定の後、中長期計画の策定指示がなされる予定となっております。中長期計画の策定指示がなされれば「業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令」に基づき事業年度開始の日の30日前の3月2日までに農林水産大臣あてに中長期計画の認可申請を行う必要がある。

次回理事会は3月11日を予定しておりますので、中長期計画については別途決裁の上、主務大臣へ認可申請することとし、次回理事会において報告させて頂きたいと思っております。なお、理事会メンバーには、決裁の段階で内容の確認をお願いいたします。

(理事長)

本件議題は理事会として了承されました。

(2) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」の制定について

(石田総括審議役)

資料I-2をご覧ください。本件につきましては本年度第7回理事会で報告しましたが、平成25年6月26日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が公布され、独立行政法人においても平成28年4月1日の施行日までに障害を理由とする差別を解消するための措置を定めることとされたところです。

当研究所においては、総務省、農林水産省及び林野庁等の対応要領（案）を参考に当所の対応要領（案）を作成し、当研究所のホームページにおいてパブリックコメントを募集しておりました。この結果、字句の修正等の意見が寄せ

られ、また、農林水産省及び林野庁等の対応要領も参考に別紙の通り案を作成したところです。

対応要領（案）は、目的、不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供、監督者の責務、懲戒処分、相談体制の整備、研修・啓発で構成され、また、別紙として、留意事項を整理し、対応にあたっての基本的な考え方、不当な差別的取扱いや合理的配慮の具体例を示しております。

この案をもって本年4月1日から施行することとしたく、お諮りするものです。

（理事長）

第7条第3項に意識啓発を図るためのマニュアルの整備とありますが、これについてはいつまでに整備するのでしょうか。

（石田総括審議役）

今後、速やかに整備して参ります。

（鈴木理事）

第7条第2項に、新たに役職員や監督者となった者に対して研修を実施するとありますが、新任者の研修計画に盛り込んで確実に実施されるよう対応してください。

（田中理事）

第7条第1項では、役職員に対する研修・啓発を行うこととなっておりますので、これについても計画に盛り込むようお願いいたします。

（鈴木理事）

研究所では外部からも多数の方が見えられるイベント等を行っておりますが、障害を持っている方々に支障が生じないように、十分配慮して頂くようお願いいたします。

（理事長）

駐車スペースに必要なサインを整備するなど、きめ細かく適切に配慮するようお願いいたします。

（理事長）

本件議題は理事会として了承されました。

(石田総括審議役)

本日の議題は以上です。続いて報告事項の説明に移ります。

(3) 「公的研究費不正防止計画」の策定について

(高橋企画部長)

公的研究費の適正な管理・運営を行うため、「国立研究開発法人森林総合研究所における公的研究費等の管理・監査の実施要領」に基づき「公的研究費不正防止計画」を定めることとなっておりますが、この度同計画を資料Ⅱ－1の通り決めました。この計画につきましては、毎年度点検し、PDCAサイクルで取り組むこととしております。

計画の構成は、責任体制の明確化、適正な運営管理の基盤となる環境の整備、不正発生要因の把握と不正防止計画の実施、情報発信と共有化の推進、モニタリングのあり方からなっており、不正が発生する要因毎に対応する不正防止対策を記載しております。また、具体的な項目については、先の不適正な経理処理に係る調査報告書で取り上げられた事項を網羅するよう整理しております。

(平川監事)

不正発生要因欄を見ると、想定される不正の例と不正発生の要因とが一部混在している箇所や重複している箇所があるなど、もう少し整理し、簡潔にした方が良いと思われま

(高橋企画部長)

ご指摘の点につきましては、今後さらに見直しを図り、より適切なものにしてまいります。

(4) 情報セキュリティポリシーに基づく「情報セキュリティ対策推進計画」の策定について

(鈴木理事)

資料Ⅱ－2をご覧ください。本年度9月に当研究所の情報セキュリティポリシーを定めましたが、同ポリシー第17条の規定に基づき、情報セキュリティ対策を総合的に推進するための「情報セキュリティ対策推進計画」を各センターと調整し策定しました。

具体的内容は、情報セキュリティに関する教育、情報セキュリティ対策

の自己点検及び監査、情報システムに関する技術的な対策を推進するための取組等について定めたところであります。

(百々理事)

「情報セキュリティー対策推進計画」を策定しましたが、今後は、毎年度末に点検を行い、必要に応じて見直しを行っていくということでしょうか。

(鈴木理事)

そうです。本計画に基づき、点検・監査等を総合的に評価し、情報セキュリティーに係る重大な変化等を踏まえ、情報セキュリティー委員会の審議を経て必要な見直しを行っていくこととしています。

(百々理事)

情報セキュリティーに関する各種実施計画は、本推進計画に基づく取り組みということとなるのでしょうか。

(鈴木理事)

そうです。今回、ポリシーと各種実施計画の関連性を明確化し、必要な改善を図っていくものとして、本推進計画を制定したところです。

(5) 「無人航空機管理運航規程」の制定について

(石田総括審議役)

資料Ⅱ-3をご覧ください。平成27年9月に航空法の一部が改正され、平成27年12月10日からドローンやラジコン機等の無人航空機の飛行ルールが新たに導入されました。

当研究所においても、調査・研究等に無人航空機が活用されていることから、安全運航及び許可・承認に必要な所内規程として、「無人航空機管理運航規程」を制定したところです。

本規程においては、安全飛行に係る管理体制、操縦者の責務、事故発生時の措置等を規定するとともに、各種申請書類様式、安全運航マニュアル等を定めています。

(理事長)

保険には加入していますか。

(石田総括審議役)

研究部門では加入していますが、保険センター、森林整備センターでは加入しておりませんので、今後、運航する際には加入していくこととなります。

(百々理事)

オペレーションシートではチェック項目が多数ありますが、都度必ずチェックすることになるのでしょうか。

(石田総括審議役)

オペレーションシートは、マニュアルに定められている項目をわかりやすく整理したものです。事前にチェックする項目、飛行直前にチェックする項目がありますので、選択してチェックしていくこととなります。

(理事長)

オペレーションシートは、点検のための参考として有効に活用して頂きたいと思います。

(6) 平成27年度林木育種成果発表会の開催について

(安楽審議役)

資料Ⅱ-4をご覧ください。さる2月5日に東京都江東区の木材会館におきまして、林木育種成果発表会を開催し、林野庁次長のほか都道府県等から141名の参加がありました。同会におきましては、宇都宮大学教授の飯塚氏からの特別講演、青森県産業技術センター林業研究所森林環境部長からの特別報告をいただき、その後、当研究所林木育種センター及び育種場から、高速育種や早生樹種に関する課題等7課題について発表を行いました。最後に林木育種センターの各部長等から、今後の取り組みや将来展望についての報告を行い、成果入りに発表会が終了しました。

(7) 平成27年度第2回整備局長会議の開催について

(奥田理事)

資料Ⅱ-5をご覧ください。森林整備センターではさる1月25日から26日までの2日間にわたり、平成27年度第2回森林整備局長会議を開催しました。

会議では、所長からの訓示のあと、森林整備センターを取り巻く情勢や業務継続計画等の説明を行いました。また、途中、理事長参加の下、事業運営会議

を開催したほか、各整備局の事業の進捗状況や重点取組事項等について報告頂き、意見交換を行いました。各整備局における重点取組事項等は配布した資料の通りです。

(8) その他

(石田総括審議役)

予定していた報告事項は以上ですが、その他ございませんか。

(鈴木理事)

一部報道に森林総合研究所の名称の変更等、森林法等の一部改正についての記事が掲載されましたが、先日、林野庁から、第190回国会(常会)における提出予定法案に、「森林法等の一部を改正する法律案」が予定されているとの情報があったところです。当該法案には森林総合研究所法を含め関連法が複数あるようですが、閣議決定前であり条文案等詳しいことは公表されておられません。農林水産省から情報が得られましたら理事会で報告いたします。

(石田総括審議役)

報告事項は以上です。

これにて平成27年度第11回理事会を終了いたします。

次回の平成27年度第12回理事会は3月10日(木)に森林総合研究所特別会議室において開催予定です。

3. 閉会